

建築士サポートセンター

国土交通省では、2025年改正法の円滑な施行に向け、申請図書の作成や申請手続きについて個別にサポートする体制を令和6年度から全都道府県において構築する予定です。令和5年度は、静岡県を含む8県において先行実施し、課題や留意点の整理を行うこととされており、当センターに「建築士サポートセンター」を開設しました。

建築士サポートセンターの概要

■サポート内容

※以下のアドバイスを行います。これらは基準への適合性を確認するものではありません。

- ・ 確認申請図書の作成アドバイス（壁量計算、省エネ仕様基準）
- ・ 省エネ適判の手続きアドバイス

■サポートの流れ

- ① **【お申込み】** 申込者が事務局（静岡県建築住宅まちづくりセンター）にサポート申込み
↓
- ② **【サポート内容確認】** 申込者が事務局に申請書類・図面等一式を提出
↓
- ③ **【サポート日時連絡】** 事務局が図面等を確認し、日程調整のうえ申込者に連絡
↓
- ④ **【アドバイスの実施】** 対面での実施

■費用：無料

■期間：令和5年12月1日（金）～令和6年2月26日（月）まで（期間中20件まで）

■会場：原則、中部事務所

■申込み方法：WEBフォームより申込み

申込みフォーム <https://form.shizuoka-kjm.or.jp/support05>

注意事項

- ・ サポート件数が20件を超えた場合はお断りさせていただきます。
- ・ サポートは、提出された確認申請図書の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する具体的な設計提案などは行いません。

建築士サポートセンター

事務局